

議会向上会議の協議結果をまとめました

平成29年9月に議長・副議長を含む委員13人で構成する議会向上会議を設置し、以来、議会の機能強化について、平成31年3月まで10回にわたり協議を行うとともに、議員の資質向上を図るために勉強会を開催しました。

このほど、その協議結果を取りまとめましたので、ご紹介します。



議会のICT化

タブレット端末導入の考え方について

議会の機能強化、情報伝達の迅速化などを図るため、まずはシステムを導入することで、連絡手段の一元化やペーパーレス化についての検証、確認などを行う試行的運用を実施し、検証結果等を踏まえ、議会にタブレット端末を導入します。

決定事項

- ① システム(文書共有システム・グループウェア)を先行導入するとともに、貸出用タブレットを複数台用意する。
- ② 議会事務局・執行部からのメールの一元化や冊子類の基本的な完全ペーパーレス化についての検証や、タブレット端末等を十分活用できることの確認など、試行的運用を実施する。
- ③ このような検証・確認を踏まえた後に、タブレット端末を本格導入する。



勉強会の実施

議員の資質向上を図るため、全議員を対象に弁護士や公認会計士による勉強会を開催しました。

第1回

「知っておくべき政治資金」

講師 太田 雅幸 弁護士

内容 ・政治資金規正法の目的、方法
・政治団体に対する規制の概要
・寄附の制限 ほか



第2回

「提出すべき政治資金収支報告書

～作成上の留意点～」

講師 横井 登貴子 公認会計士

内容 ・政治資金規正法の目的及び基本理念
・収支報告書と会計帳簿等の関係
・実務上、誤りの多い事例 ほか



第3回

「選挙前に知っておくべきこと

～政治資金規正法及び公職選挙法～」

講師 島田 直樹 弁護士

内容 ・公職選挙法の目的
・選挙運動とは
・その他の選挙運動に関する規制 ほか



議会向上会議の詳しい内容は、
市議会ホームページに掲載しています。



市議会を傍聴してみませんか

本議会、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会は原則公開していますので、どなたでも傍聴できます。議事堂は市役所本庁舎の隣(国道側)です。受付は、議事堂1階の傍聴受付カウンターで行います。定員は本会議92人(先着順)、各委員会6~10人(受付開始時点では定員を超えている場合は抽選)です。

- 臨時会は5月15日(水)に開会する予定です。
- 次回定例会は6月10日(月)から6月25日(火)まで開催する予定です。

Twitterで市議会の情報をお届けします

本議会・委員会の開催状況などのさまざまな情報を届けています。どうぞご利用ください。

議員等による寄附の禁止について

公職選挙法では、議員による選挙区内での町内行事などへの寄附が禁止されています。また、選挙区内の人が議員に寄附を求めたり勧誘したりすることも禁止されていますので、ご理解とご協力を願っています。

編集にあたって

今号では、第1回定例会で審査された平成31年度予算について、1面に特集として掲載しました。市の予算について、少しでも皆様の理解が深まれば幸いです。

また、議会向上会議のこれまでの協議結果についても掲載しています。議会の機能強化及び議員の資質向上への取り組みについて、市民の皆さんに分かりやすくお伝えできるよう心掛けました。

今後も、議会の様々な活動や内容がしっかり伝わる充実した紙面づくりに努めてまいります。

千葉市議会広報委員会

委員長：石井 茂隆 副委員長：伊藤 康平

委員：阿部 智／川合 隆史／麻生 紀雄／盛田 真弓／岩崎 明子

問い合わせ 議会事務局調査課 ☎043(245)5472